

表彰規程

第1条〔趣 旨〕

本規程は、Wリーグ規約第46条に基づき、Wリーグにおけるチーム、選手、ヘッドコーチおよび審判員の表彰ならびにWリーグの発展に功労のあった者等に対する表彰に関し定める。

第2条〔チーム表彰〕

- ① 優勝
- ② 準優勝
- ③ 3位
- ④ 特別賞（該当チームがある場合）

第3条〔個人表彰〕

(1) リーダーズ

次の部門におけるレギュラーシーズンの個人成績の最上位者を表彰する。

- ① 得点
- ② アシスト
- ③ リバウンド
- ④ スティール
- ⑤ ブロックショット
- ⑥ フィールドゴール成功率
- ⑦ 3ポイントシュート成功率
- ⑧ フリースロー成功率

(2) レギュラーシーズン・アワード

次の部門につき、レギュラーシーズン終了時に、全チームヘッドコーチ、Wリーグが指定する取材記者およびWリーグ専務理事の投票により決定し表彰する。

- ① レギュラーシーズン MVP（最優秀選手賞）
- ② レギュラーシーズンベスト5
- ③ ルーキー・オブ・ザ・イヤー
- ④ ベストディフェンダー
- ⑤ ベスト6thマン
- ⑥ コーチ・オブ・ザ・イヤー
- ⑦ レフリー・オブ・ザ・イヤー

(3) プレーオフ・アワード

プレーオフ・ファイナル終了時に、次の者を表彰する。

- ① プレーオフ MVP（Wリーグ専務理事が決定する）
- ② 特別賞（Wリーグ専務理事が該当者を決定した場合）

③ プレーオフベスト5（東京運動記者クラブが決定する）

第4条〔功労者表彰〕

（1）Wリーグの発展に功労のあった者に対し、記念品（商品券を含む）を贈呈して表彰を行うことができる。

（2）前項の表彰を受ける者は、Wリーグ所属チームから推薦された者の中から代表理事が推薦し、理事会が決定する。

（3）第1項の記念品につき、商品券を贈呈する場合、その額は3万円とする。

第5条〔改 正〕

本規程の改正は、理事会の承認により、これを行う。

第6条〔施 行〕

本規程は、令和4年10月6日から施行する。

〔制 定〕

令和4年10月6日

〔改正〕

令和7年10月16日（功労者表彰）